

岡崎市斎場新型インフルエンザ等感染症 感染者・濃厚接触者対応マニュアル

岡崎市保健所保健企画課
(令和3年10月作成)

目次

1	目的	3
2	対象範囲	3
3	対応内容	3
4	葬祭事業者への対応	3
5	斎場での対応	4
6	事後対応	4

1 目的

このマニュアルは、岡崎市火葬業務において、新型インフルエンザ等感染症の感染者・濃厚接触者等（疑いを含む）（以下「感染者・濃厚接触者等」という。）が施設を利用しようとする場合の対処方法を定めることにより、施設利用者、葬祭事業者及び職員の安全を確保することを目的とする。

2 対象範囲

岡崎市斎場の利用者（葬祭事業者、職員、出入り業者等）を対象とする。

3 対応内容

1. 感染者・濃厚接触者等の参列（会葬）について

- ・感染拡大防止対策のため、感染者・濃厚接触者等の施設利用ができないものとする。
- ・参列（会葬）を希望する濃厚接触者がいる場合、PCR検査の結果が陰性であっても、他の会葬者、葬祭事業者及び職員との接触防止に配慮して来場を控えてもらうこととする。

2. 指揮命令について

- ・各対応についての指導は、岡崎市斎場を管轄する岡崎市の指示に従うことを原則とする。

4 葬祭事業者への対応

葬祭事業者は、参列（会葬）の窓口となるため、情報を常に共有することとする。

1. 通知について

- ・感染者・濃厚接触者等の来場及び火葬への参列（会葬）は、岡崎市の指導、感染拡大防止のため施設利用ができないことを通知する。

2. 方法について

- ・予約システムへの掲示及び葬祭事業者へメールにて通知する。
- ・施設内にて注意喚起のポスター等の掲示をする。

5 斎場での対応

感染者・濃厚接触者等の突然の来場、または告別中に該当する症状の方がいた場合は、以下のとおり速やかに対応することとする。

1. 感染者・濃厚接触者等が来場した際の対応

- ・直葬や自己判断等で該当者が来場した場合、来場の理由等の状況確認ができるまで、自家用車にて待機してもらう。
- ・感染者である場合は、ただちに退場してもらう。
- ・喪主及び葬祭事業者の確認を取り、安全確認の上、濃厚接触者（疑いを含む）（以下「濃厚接触者等」という。）は告別のみに参加いただき、終了次第、退場してもらう。

2. 濃厚接触者等の告別対応

- (1)告別は、濃厚接触者等と濃厚接触者等を除く会葬者を分けて行う。お別れ室にて、はじめに濃厚接触者等が告別を行い、次に濃厚接触者等を除く会葬者が告別を行う。濃厚接触者等には収骨が行えないこと、棺等に触れてはならない旨を伝える。
- (2)濃厚接触者等が告別している間、職員は濃厚接触者等と十分距離を取った上、感染に配慮して対応する。必要であればフェイスシールド等の感染予防具を装着すること。また、濃厚接触者等が万が一、棺等に触れてしまった場合は、濃厚接触者等が退場後に職員が消毒すること。
- (3)濃厚接触者等には告別終了後、収骨に参加できない旨を再度伝え、退場してもらう。濃厚接触者等が退場後、濃厚接触者等を除く会葬者が告別を行う。
- (4)告別終了後、濃厚接触者等を除く会葬者は2階待合室に移動する。職員は火葬開始の案内、濃厚接触者等が退場したことを喪主に報告する。
- (5)収骨は、濃厚接触者等を除く会葬者のみで行う。ただし、濃厚接触者等のみの会葬の場合は、葬祭事業者、または職員が収骨を行う。

3. 部屋の消毒について

- ・告別終了後、お別れ室の消毒対応を速やかに行うものとする。
- ・職員は、消毒用に使用した衣服を着替えること。また、着替え用の衣服は常に準備するよう心掛けること。

6 事後対応

上記の対応をする場合、岡崎市へ連絡し、指示を仰ぐものとする。また、葬祭事業者へは、事案を展開することによって引き続き感染症対策を努めるよう周知すること。